



平成24年12月号

No.645

広報

# せとうち

SETOUCHI



伝統芸能を披露する児童たち

## 1月4日（金）瀬戸内町成人式開催

### 人口のうごき

平成24年11月1日

総人口	9,864	(- 9)
男	4,758	(- 9)
女	5,106	(± 0)
世帯数	5,417	(- 13)

カッコ内は前月との比較

### 今月の主な記事

- うもーれ 古高へ! ..... P 2
- 議会だより ..... P 3
- お知らせ ..... P 15
- カレンダー ..... P 23
- まちの話題 ..... P 24
- 戸籍の窓 ..... P 25

## 【にほんの里100選】・【島の宝100景】の町

# うもーれ古高へ!

【古仁屋高校のコーナー②】10/21(日)の文化祭へのご来場有難うございました。おかげさまで成功裡に終了いたしました。12/2(日)午後から本校で第2回古高会グランドゴルフ大会が行われます。古高で盛り上がりましょう!

## グローバルの時代に

教頭 一石 政彦



先日、熊本県立大学の石橋敏郎教授の「人を育てる」という講演を聴きました。

先生は阿蘇の小学校で同級生は十人、複式学級で育ったそうです。先生の講演の中で特に私の心に残った言葉はいくつか紹介します。人間は、努力しているか、心がきれいであるか、で評価するべきである。差はない。目標を持つに能力の差はない。差がつく。人間は自分の通っている学校の名前で見栄を張ったり自慢したりするが、そんな時代は終わった。光る人材はどこにいても出ていて、光らない人材は大学を出ていても光らない。先生を選ぶ。どの先生に出会うかは大きい。と教育に携わる者が煩わしいと思ったりおもしろい状況や努力によって克服した人である。り、中高大連携で子どもを育てて地元に戻す構想を持っていく。古仁屋高校で一生の先生を見つけてませんか?



文化祭に保護者特別出演 手話「オワリはじまり」

## 龍山君国体5位入賞

龍山和彦君(篠川中出身)がぎふ清流国体相撲少年団体の部に鹿児島選抜チームの大將で出場しました。予選で香川、新潟、沖縄に勝ち、決勝トーナメント1回戦で東京を破りましたが、優勝した埼玉に準々決勝で敗れ



ました。龍山君は沖繩戦で大將戦を制しチームに大きく貢献しました。卒業後は近畿大に進学し、相撲を続ける予定です。応援よろしくお願いたします。

## 古高会講座に伊藤憲文氏

第三二回古高会講座を昭和四三年三月に古高を卒業し航空交通管制官として成田空港など国内各地の空港での交通整理という重責を担ってこられた伊藤憲文氏(秋徳中出身)を講師にお招きして行いました。

伊藤氏は二年生に航空管制業務について御自分の経験を交えて話してくださり、最後に努力することとチャンスをつかむことの大切さを語ってくださいました。



## 10月末現在の進路内定状況です

4年生大学(2人): 近畿(経営), 鹿児島純心女子(看護)  
短期大学(4人): 大阪国際(保育), 鹿児島女子(生活科学), 第一幼児教育(幼児教育), 鹿児島純心女子(英語)

専門学校(24人): 埼玉福祉(こども福祉), 東京医療秘書福祉(医療秘書), 東京栄養食糧(管理栄養士), 東京スクールオブビジネス(ITビジネス), 東京リゾート&スポーツ(健康スポーツ), 大阪医療秘書福祉(医療秘書), 大阪こども(こども総合), 辻製菓(製菓衛生師), 九州スクールオブビジネス(トータルビューティ), 九州観光(カフェ&スイーツ), 福岡医療秘書福祉(医療秘書), 福岡医健(歯科衛生士), 福岡建設(建築), 福岡ベルエポック美容(トータルビューティ), 麻生情報ビジネス(情報ビジネス), 西鉄自動車整備, 平岡調理製菓(調理師), 久留米リハビリテーション(作業療法), 原田学園こども医療秘書(医療福祉秘書), 神村学園看護(看護), 鹿児島第一医療リハビリ(作業療法), 加治木看護(看護), 奄美看護福祉(看護), 沖縄プライダルモード(ファッションデザイン)  
就職(3人): 矢島鉄筋(技能士), フロマーシュクリュ(製菓), 瀬戸内町役場

## 食の祭典に家庭クラブ出店



おかげさまでマクロパパイアカレーを100食完売できました

# せとうちちょう 議会だより

第147号

平成24年11月発行

発行／鹿児島県瀬戸内町議会 編集／議会報編集委員会 〒894-1592 鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋船津 23 番地



私達瀬戸内町議会（第15期）による最後の「議会だより」となりました。振り返ってみますと、4年前議員定数を18名から10名へと減らし、議場も本場に淋しい思いが致しました。この4年間少ない議席から色々と議論が交わされてきました。

私事ではございますが、3期12年、そして、最後の4年間は、皆様方のお力添えを頂きながら、議長職を全うする事ができました。

これからは、一町民として町発展の為に微力ではありますが、応援していきたいと思えます。

また、今回激戦を制して当選された10名の議員の皆様におかれましては、町政発展の為に力を合わせ、町当局に対しては、一歩離れて二歩離れずの基本路線を崩す事なく、躍動する議会、そして町民に信頼される議会を目指して頑張ってください。

4年間ありがとうございました。



議長  
文俊

★こんなことをききました……P4～5

第3回(9月)定例会

★一般質問(9名が登壇)……P5～11

★委員会活動……P11～14

# こんなことを決めました

第3回定例会は、9月6日～20日までの15日間の日程で開かれ、決算議案11件、補正予算議案10件、条例議案2件、契約議案2件、人事同意議案2件、その他議案4件の計31件の議案を審議し、それぞれ可決しました。

また、平成23年度各会計決算議案については、議長と議会代表監査員を除く8名で構成する決算審査特別委員会（委員長 向野 忍、副委員長 鎌田愛人）を設置して審査を行い、最終日に委員長から審査報告がなされ、意見書を町当局へ提出しました。（次頁に意見書掲載。なお、各会計決算額状況については町広報誌に掲載のため、割愛しました。）

主な議案の要旨は次のとおりです。

## 人権擁護委員に

嘉原 篤己氏

## 教育委員会委員に

榮 小知子氏

### 一般会計補正予算 (第3号)

#### 住宅リフォームに補助

主な内容は、住宅リフォーム等経済対策事業として300万円（住宅リフォームを行った場合工事費が50万円以上で10万円の補助）、ヤギ被害防除対策に47万1千円、辺地共聴施設整備として843万円、財政調整基金積立金3億7203万7千円、特別会計赤字補てんとして国民健康保険会計に1億円、巡回診療施設会計に2000万円、船舶交通事業会計に3000万円の繰出し、公共土木施設災害復旧費として1億4000万円等を追加するものです。

総額7億1076万5千円を追加しました。

### 寄り合い処せとうち 設置及び管理条例の 制定

町民の憩いの場所として旧昴学習塾跡地（古仁屋大湊地区）に寄り合い処せとうちを開所することに伴う条例の制定です。

### 集落集会施設等整備 事業分担金徴収条例 の制定

集落集会施設等の整備に伴う分担金の徴収条例です。主な内容は、新築においては、事業経費の8分の1以内、改築修繕等においては、費用が10万円を超えた場合は2分の1以内を利益を受ける集落から、分担金として徴収するものです。

### 町道網野子節子線道 路改良工事（1工区） 契約

主な工事内容は、道路改良延長11118m、舗装11751㎡、落石防護柵1157m、ガードレール設置1192m等で（株）泰江組と6736万8千円で契約しました。

### 消防ポンプ自動車 (CD-1型) 売買 契約

町消防団（古仁屋地区）に配備するもので（株）鹿児島消防防災と1986万6千円で契約しました。

# 災害時のライフライン確保に万全な対策など

## -10項目に亘る意見を町当局へ提出-

1. 災害時におけるライフラインの確保を図るため、関係機関と協力協定を結ぶなど万全の対策を講じられたい。
2. 自主財源の確保を図るために、町有地等の未利用地の早期売却、貸付等を積極的に進められるとともに、新たな目的税等の導入に向けて努力されたい。
3. 繰出金に委ねることなく、特別会計の独立採算制に基づいた経営健全化に努められたい。
4. 国・県からの各種雇用経済対策交付金の使途については、将来において自立可能な雇用創出等が図られる事業に活用し、地場産業の育成に努められたい。
5. 景気対策・地域経済の活性化を図るため、更なる公共事業の導入と企業が新たな産業へシフトできるよう情報提供等に特段の努力をされたい。
6. イノシシ、カラス等の捕獲奨励金を増額し、駆除の徹底を図られたい。
7. 町内のデイゴは危機的状況にある。観光資源保護のためにもデイゴヒメコバチ撲滅の徹底（樹幹注入等による）を図られたい。
8. 我が町の沿岸漁業の衰退ぶりは、近年著しいものがある。漁業従事者の後継者育成、種苗の存続、燃油の直接補助を含めた各種補助事業、支援事業の充実を図られたい。
9. 町民の健康増進とスポーツ振興を図るとともに、競技力向上のため体育施設整備の充実が努められたい。
10. 給食センター及び火葬場の早期建設に向けて取り組まれたい。

## 一般質問

第3回（9月）定例会で

は、9名の議員が町政全般に亘り、質問・提言を行ない議論を交わしました。

一部を要約して、紹介いたします。

一般質問の詳細については町立図書館にて「会議録」をご覧ください。

（なお、岩井義照議員につきましては、本人の申し出により、記事を掲載していません。）



林 健二議員

### 議員 防災について

災害時におけるブロードバンド環境の確保のため、名

瀬く住用間のイントラを借り受けできるよう、奄美市と「災害時における協力協定」を結びべきと考えますが町長の見解を求めます。

町長 この度の台風による

道路災害により、インターネットが数日ストップしましたので、そのバックアップとして、奄美市のイントラ活用について、市側と協議検討してみたいと思います。

### 議員 行財政改革について

新たな歳入確保対策について、新たな施策があればお聞かせ下さい。

町長 車検切れ（廃車）の消

防車である梯子車・タンク車をインターネットを利用し、オークションにかけ売却しました。

**議員** 少子化対策と子育て支援について

妊婦検診や出産等にかかる、旅費の補助拡充はできないかお尋ねします。

**町長** 補助の拡充につきましては、今後の検討課題にしたいと思います。

**議員** 障がい者福祉について

障がい児に関する相談、療育に関する相談等の窓口として、本町にケースワーカーを配置できないかお尋ねします。

**町長** ケースカンファレンスや親子教室などを通して発達相談を行っておりますので、現在のところケースワーカーの配置は必要ないものと考えております。

**議員** フェリーかけろま

**の自動車航送料(軽自動車)の割引について**

軽自動車に限って割引き制度を設け、運賃の一部助成を行う事により、車両航送料の増が期待できると考えますが、町長の見解を求めます。

**町長** 運賃の改定や割引き制度の導入につきましては、影響と効果について調査し、最良と判断できましたら、根拠を整理し、国・県と協議して参りたいと考えております。

**議員** 加計呂麻の中学校の統合について

加計呂麻島の中学校の統合について、これまで同様に統合の必要性を感じていますが、現時点における教育長のお考えをお聞かせ下さい。

**教育長** 改めて加計呂麻地

区中学校の統合について、諸鈍校区に対する明確な打開策もないままで、推進することは出来ないと考えているところであります。



安 和弘議員

**議員** 農業振興について

零細農家が、希望の持てる農業をしていくために、町としての様なバックアップ、いわゆる、支援策が考えられるのか伺います。

**町長** 農家の支援策として、各研修会への参加を促し栽培技術の習得や営農相談等を実施し、農業所

のも現状であります。

**議員** 災害対策について

昨年、一昨年の豪雨災害被災地の対応はどうなっているのか、伺います。

**町長** 災害被災地の対応ですが、22年災は全て完工し、現在23年災は91%が発注済で復旧に取り組んでいる所です。

「伊須」地区につきましては、度重なる浸水被害の打開策として、昨年度末に全体的な「予備設計」を行い、これを踏まえ今年度改善に向けた「詳細設計」を終え、先日「実施に向けた地元説明会」を行い、特に用地取得への協力をお願いしたところであります。

「節子川上流」は、公共土木施設災害査定を終了し、発注へ向け準備を進めてお

※その他の質問

- ◇台風15号の被害について
- ◇町独自の「育児助成金」について
- ◇健康増進事業について
- ◇古高存続について

得が向上するように努めております。また、本町の農業振興方針は、重点品目として位置づけされている力ボチャ・タンカン・パッションフルーツ・肉用牛・サトウキビの品質向上と生産額増大を推進しております。さらに、担い手農家とエコファーマー育成に努め、本町の中核農家として自立できる人材の育成に努めております。

近年は農業従事者の高齢化が進行する中、各地域で重点品目以外の農業経営を営んでいる方々や様々な理由により、規模拡大ができない農家の方々が多数いる

ります。

「孤立した嘉入、須子茂、阿多地」地区につきましては、集落への連絡道、町道2路線12箇所中（11箇所）・林道2路線7箇所全てを発注し、復旧に取り組んでいる所です。

「町道高丘北線」につきましては、抜本的改善には至っておりませんが、破損路面の復旧、排水施設の改善・清掃等維持管理に努めております。



向野 忍議員

### 議員 国の出先機関改革について

8月20日、本町を含む奄美大島の5市町村と国交省九州地方整備局は「大規模災

害時応援協定」を締結した。その内容等について伺います。

町長 協定書の応援内容は、次の5つの事項の実施に係る資機材及び職員の応援に関することとなっております。

- ① 所管施設の被害状況の把握
- ② 情報連絡網の構築
- ③ 現地情報連絡員の派遣
- ④ 災害心急措置
- ⑤ その他必要と認められる事項。

### 議員 市街地の活性化について

本町のメインストリートにある「旧ライブストイン奄美」、「旧よしおか」等の再生・利活用は考えられないか伺います。

町長 いずれも個人の所有

であり、再生・利活用については、慎重にあらゆる角度から調査研究する必要がありそうです。

市街地の活性化等においては、総務省の「中心市街地再活性化特別対策事業」等の適用について調査検討してみたいと思います。

### 議員 「六次産業化」の取組について

沖縄県石垣市では、市が管理する「石垣市パイヤ研究所」と農家が連携し、「パイヤ」の安定生産、製品開発、市場調査、販売戦略等に積極的に取組んでいる。本町も独自の農林水産物を絞り込み「六次産業化」に取組むべきと思うが町長の見解を伺います。

町長 本町の主要作物のパッションフルーツとタンカンにつきましては、付加価

値をつけた商品開発を検討したいと考えています。また、地域経済活性化のためにも、独自の農林水産物を絞り込み農家と連携を取りながら、新商品の開発等に取組みたいと考えております。

### 議員 雇用対策について

奄美市では地元での就職の促進、雇用の確保を目的とした「高卒ルーキー雇用奨励補助事業」、「地域産業雇用奨励サポート事業」等の雇用対策事業に取組んでいる。本町も若者の雇用の場を確保し、人口流出を止めるためにも独自の事業導入を図るべきと思うが町長の見解を伺います。

町長 これまで国・県の制度のもとで緊急雇用対策事業等を実施して参りました。

独自の事業導入となりますと財源確保についても、かなり厳しいものがあります。事業実施するにあたっては有利な補助事業、起債事業が適応できるものがないのか、奄美市の雇用対策事業の成果等についても調査研究を行い、又、独自の事業導入について調査して参りたいと思います。



中村義隆議員

### 議員 観光振興について

あまみシマ博覧会では、加計呂麻島プログラムも瀬戸内町一色単にしてありますが、奄美群島5島ではなく6島の位置付けで加計呂麻島・請島・与路島の枠を

設けてはどうでしょうか伺います。

**町長** 現在3島からのメニュー提供者が少ないこともあり島毎には掲載しておりませんが、事務局と協議し、加計呂麻島・請島・与路島の枠を設けるようお願いしてまいります。

### 議員 町民の健康増進について

町における特定健診の受診の現状及び受診率向上の対策はどうでしょうか伺います。

**町長** 本町における特定健診の受診率につきましては、平成21年度26.3%、22年度29.8%、23年度23.6%となっており、国が示す24年度の目標受診率65%には程遠い現状であります。

### 議員 教育行政について

1. 2020年に鹿児島国体開催予定であります。8年後を見据えた地元国体選手の育成、ジュニアスポーツ普及事業の取り組みなどのお考えはないでしょうか伺います。

**教育長** 現在の小学校5、6年生が、平成32年になると二十歳前後と言ったことになりませんが、町としても、県からの指導を仰ぎながら、各市町村並びに体協等関係団体と連携を取りながら、地元選手の育成強化に努めていかなければならないと考えております。

### 議員 2. 古仁屋高校存続について

魅力ある高校にしなければなりません。まず一つの魅力として、在学中に取れる資

格検定受験料や模擬試験料などの助成はできないでしょうか伺います。

**教育長** 8月に発足いたしました「鹿児島県立古仁屋高等学校振興対策協議会」



岡田弘通議員

### 議員 人口減少の対策について

1. 定住対策(仮称)条例の制定の時期を具体的に示していただきたい。

**町長、企画課長** 定住対策条例の制定等については、現在、他町村の事例等を調査し、これらの成果や実施にあたっての財源等の確保

の中で、新たな支援策も含め、協議・検討がなされま。議員提案の資格検定料及び模擬試験料の補助についても協議会の中で検討してまいりたいと考えております。

等についても勘案しながら検討しているところであり。来年度中に制定したいと考えております。

### 議員 2. 古仁屋高校の存続活性化を図るため、町として抜本的な施策を講ずるべきと思うが、町長の考えを伺います。

**町長** 古仁屋高校の存続及び振興・発展を支援することとは、本町の最重要施策の一つであると考えております。

このことから、「鹿児島県立古仁屋高等学校振興対策

協議会」を8月に発足させ、存続及び振興発展について、協議・検討を深め、今後の抜本的な施策を講じていきたいと考えております。

**議員** 3. 小中学校の存続対策についても併行して取り組むべきと思うがどうか。また、加計呂麻島の小中学校に適用している親子留学制度について、本町全小中学校に適用する制度にすべきと思うが、教育長の考えを伺います。

**教育長** 小中学校の存続対策につきましては、児童生徒数の減少が顕著であり、学校存続が危惧されるところであります。根本的要因は少子化でありますが、保護者の就職の問題もあろうかと思われま。ですので、地元での雇用確保対策の促進及び校区外就学

の弾力化や親子留学制度等の支援策を講じるなど、対策に努力してまいります。

「加計呂麻留学制度」につきましましては、現在中学生1名が利用していますが、この制度を本町の小中学校全てに適用するのか、存続が危ぶまれている地区を優先的に適用して段階的に広げるべきか検討してまいりたいと思います。

### 議員 農・畜産の振興について

① 台風等に強いハウス施設を設置すべきと思うが考えを伺います。

② 6次産業に向けて、果樹等の製造・加工・販売等を兼ねた施設設置を検討すべきと思うが考えを伺います。  
③ 畜産の生産販売状況と今後の振興対策について伺います。

町長 ① 強いハウスにつ

きましては、大島支庁農政普及課と再三協議を重ね、24年度からは補強型ハウス導入ができるようになりましたので、今後は農家の要望に沿う補助事業を推進して参りたいと考えています。

② 付加価値をつけた商品開発を行なう上からも、加工・販売施設の設置は必

要だと認識しております。

③ 肉用牛の23年度販売実績は、約1億5500万円であります。今後の対策は、有利な制度資金等を活用し、安定的な経営が出来るように努めるとともに、飼料畑の拡大や放牧地の整備を行いたいと考えています。



渡島芳臣議員

### 議員 高齢者の生きがい支援について

1.「寄り合い処せとつち」の利用方法を伺います。

町長 利用時間は、午前8時30分から午後5時まで、

っています。見守り支援活動として、介護保険による

訪問介護サービスや通所サービスなどケアマネージャーが調査し、適正に行っております。

議員 3. 高齢者の生きがい支援として、新たな事業導入の計画を伺います。

町長 高齢者の生きがい支援対策として「高齢者元気度アップ・ポイント事業」を検討しております。

この事業は、各種介護予防事業の運動教室に参加した方、健康づくり・健診受診率のアップを図っていた方、ボランティア活動を通じた地域貢献活動や社会活動に参加した方にポイントを付与し、商工会の商品券に交換できるというものであります。

### 議員 観光振興について

町内外のヨット・クルーザー等が入港できるマリナー整備計画の進捗状況を伺います。

町長 ヨット・クルーザー等が入港できるマリナー施設整備については、「強い水産業づくり交付金事業」にて、瀬久井地区にヨット・クルーザー等が停泊できるマリナー整備を関係機関に要望して参ります。

### 議員 清水運動公園整備について

テニス試合進行上必要な管理棟、カベ打ち施設の整備計画を伺います。

教育長 管理棟の規模、予算的状况を調査し、今後の活用方策等について詳細協議しながら進めて参ります。

**議員** 加計呂麻留學制  
度について

加計呂麻留學募集条件及び募集方法を伺います。

**教育長** 加計呂麻に留學し、地域の人人々との触れ合いを通して子供たちの豊かな人間性を育成し、学校及び地

域の活性化を図ることを目的としています。募集方法につきましては、町の広報誌及びホームページへの掲載、小中学校長への制度説明であります。今後は、さらに充実した広報活動を実施して参ります。



鎌田 愛人 議員

**議員** まちづくりについて

一、魅力ある古仁屋高校について

① 古仁屋高校が廃校となった場合の本町に与える影響（財政面、経済面の損失額）を伺います。

② 古仁屋高校が廃校し

なった場合の本町教育に与える影響を伺います。

**町長** ① 財政面では教職員の町民税約1060万円、普通交付税2000万円、それぞれ減額となり、経済面では教職員の飲食費等で3628万円減額、保護者の下宿代等1億2960万円の負担増となり概算で総額1億9648万円に上るものと思います。

**教育長** ② 高校教育を受ける、けられない生徒がでてくる、

町内小中学校児童生徒との連携がなくなるなど児童生徒への計り知れない影響と、本町の教育に甚大な影響を及ぼすものと認識しております。

**議員** 二、2012年度末期切れとなる、離島振興法の改正に伴う「離島活性化交付金の創設」「離島特区制度」への今後の取り組みについて伺います。

**町長** 「離島活性化交付金の創設」「離島特区制度」については奄美群島12市町村で取り組んでいる「奄美群島成長戦略ビジョン」等の会議の中で検討協議してまいります。

**議員** 議会からの意見  
(文教厚生常任委員会  
関係)について

① 「高齢者の生きがい

対策(社会参加型)」について

② 豪雨時の「古仁屋小学校周辺の排水対策について

**町長** ① 高齢者の健康づくりや介護予防の促進、社会参加活動を通じた生きがいづくりを推進し、同時に地域活性化を図ることを目的とした「高齢者元気度アップ・ポイント事業」の実施を検討しております。



池田 啓一 議員

**議員** 町づくりについて

1. 町職員の人事・採用にあつては条件・基準はあるのかを伺います。

**教育長** ② 鹿児島県大島支庁瀬戸内事務所へ要望書を提出し、説明を受けたところ、瀬戸内事務所として新たな調査を検討しているとのことでした。

**町長** ① 高齢者の健康づくりや介護予防の促進、社会参加活動を通じた生きがいづくりを推進し、同時に地域活性化を図ることを目的とした「高齢者元気度アップ・ポイント事業」の実施を検討しております。

**町長** 人事異動については、特に条件・基準はありません。採用については、「瀬戸内町職員の任用に関する規則」に則り、18歳から30歳までの方で、県町村会の統一職員候補者筆記試験、口述試験、身体検査等の競争試験による採用と医師、獣医師、保健師等の選考による採用となっております。

**議員** 2. 地域コミュニティ職員の活動をお聞かせ下さい。

域を解消できるよう取り組んで参ります。

被害を被り、災害復旧事業費は大幅に増大しました。公共事業の予算の確保

については、既存の国庫補助事業や県補助を有効活用し、併せて交付税措置の高い起債事業を活用するなど、公共事業の予算の確保に努め産業の振興に繋げて参りたいと考えております。

**町長** 地区コミュニティ担当職員は、町民誰もがまちづくりに参画いただくための第一歩とし、地域で話し合い、触れ合いながら、ニーズの把握や情報提供に努めるものです。

**議員** 4. 町の産業の振興策を示して下さい。

- ① 漁業について
- ② 公共事業について

**町長** ① 漁食普及活動や地元水産物の販売促進、水産物の自給率向上を目指し、

**議員** その活動が見えない。素晴らしい要綱も出ています、要綱とおりに動いて頂きたい。

漁業者の生活安定に向け漁協と連携を取りながら推進して参りたいと考えています。

また、さらなる漁場環境保全に努め、更に加工開発を推進し、より生産性の高い安定した水産業の振興策を図るように努めたいと考えています。

その他の質問

★農業・林業・商業の振興策について

## 委員会活動

**議員** 3. せとうちF.Mの現状と今後の計画を伺います。

**町長** 嘉徳地区のミニFM放送施設の整備が終了し、

現在は嘉鉄・蘇刈・伊須方面に着手していますが、今後出来るだけ早く難聴地

② 各種公共事業により地域経済は、大きく支えられてきたと考えます。近年は、3年連続の集中豪雨・暴風雨災害により多大の

第3回定例会では、総務経済常任委員会（向野 忍 委員長）、文教厚生常任委員会（鎌田 愛人委員長）、災害に強いまちづくり調査特別委員会（岡田 弘通委員長）、議会運営委員会（林 健二委員長）に付託されて

## 総務経済常任委員会

所管事務調査

『デイゴヒメコバチ撲滅の取り組みに関する調査』

いた案件に対しての委員長報告がなされました。（要旨は次のとおりです。）

し、寄生密度が多いと葉を落葉させ、場合によっては枯死に至る。

本町のデイゴの木は、デイゴヒメコバチにより甚大な被害を受け、危機的な状況にあるので、駆除方法を調査し、本町の重要な観光資源の保護等を図る目的として、沖縄県竹富町を調査しました。

主な内容は、次のとおりです。

デイゴヒメコバチは、平成17年5月に石垣島で確認され、以後、各地に被害が拡大しました。体長1.6mmの虫でデイゴの若い葉や茎に寄生して虫こぶを形成

平成21年11月、竹富島の種子取祭（タナドウイ）で、世持御嶽（ユームチウタキ）のデイゴが枯れ、駆除にあたり竹富島の島民や出身者で実行委員会を立ち上げ、薬剤購入費用として、竹富公民館より210万円を借り入れ、樹幹注入の作業は、島民らがボランティアで行い、平成23年には、デイゴが約6年ぶりに開花したとのことでありました。

委員より、「駆除方法は薬剤の樹幹注入のほかか試みているか、老木や巨木には効果があるか。」との質疑に対し、「樹幹注入のみであり、巨木に樹幹注入の駆除作業をして効果があった。」とのことでした。

竹富島では、平成22年1月から平成23年3月までの



青々と葉が生い茂り、樹勢が回復した竹富島のデイゴの木

1年余、ヒメコバチ駆除活動を薬剤購入費用集めから注入作業まで全て島民のボランティア活動で行った結果、その住民活動が花開き、約6年ぶりに島のデイゴのほとんどを開花させていました。本町は、平成20年、22年、23年と合計1591万3千円の駆除費用をかけているが、被害木の再生、開花には至っていないのが現状である。

以上の調査を踏まえ、次の意見を町当局へ提出した。

『デイゴヒメコバチ撲滅の取り組みに関する調査』意見

1. 石垣島や竹富島等においては、樹齢200〜300年の大木、老木にも樹幹注入を施し、樹勢が回復し開花が見られたとの結果である。本町においても早急に情報収集を徹底し、樹幹注入と地上散布、その他の駆除方法との比較実験を行い、効果ある駆除方法の確立を図りたい。

2. まちづくり観光課だけでなく農林課との連携を密にし、竹富町等の先例地や

国・県・大学及び関係機関と積極的に情報交換し、駆除体制の早期確立を図りたい。

3. ヒメコバチ駆除に対する補助事業の継続的な予算確保及び拡充を図りたい。

4. 町内のほぼ全域のデイゴ(482本)が被害に遭い、奄美大島全域に拡大している。本町における一斉駆除のみでなく、他市町村と連携を取りヒメコバチ撲滅に向け鋭意努力されたい。

## 文教厚生常任委員会

### 所管事務調査

### 『魅力ある古仁屋高校づくりに関する調査』

魅力ある高校づくりのための施策等を調査し、古仁屋高校の存続・活性化を図ることを目的として、垂水

市、県教育委員会、島根県海士町等を調査しました。主な内容については、概略次のとおりです。

●垂水市  
魅力ある垂水高校づくりの5つの柱と振興・支援策について調査しました。

●鹿兒島県教育委員会  
大島学区における高等学校の適正な配置の考え方と

ち11項目を予算化したとのことでした。内容については、事務局運営費等2万円。垂水高校補助金(部活動活性化の費用等)80万円。検定試験等補助金(英語、数学、漢字能力、珠算、電卓、簿記検定、家庭科系の検定など10種類に対し、種目一人1回の検定受験料の補助金を支給)82万3千円、計164万3千円のことでした。

「魅力ある垂水高校づくり5つの柱」の基本方針として、①学校のイメージアップ。②進学・就職の充実。③未来を担う人材づくり。④垂水市の地域振興。⑤垂水高校と関係団体との連携。以上の5項目を柱に振興支援策の立案、推進を図っていくとのことでした。

●島根県海士町(島根県立隠岐島前高等学校)

「島前高校魅力化プロジェクト」について、島根県隠岐諸島(中ノ島)にある島根県立隠岐島前高校を調

查しました。(今回は、古仁屋高校の教頭先生に同行を願いました。)

○魅力化プロジェクトの背景と経緯

島前高校は急激な少子化の進行を受け、生徒数が激減、島根県の高校統廃合の基準である「入学者21人」のボーダーラインを切る可能性が出てきたことや、廃校になった場合、地域文化や行事の維持困難など高校の存続は島の存続危機に直結する問題であるとの強い思いが背景にあったこととでした。



島根県立隠岐島前高校を調査する文教厚生委員

魅力化へのスタンスとし

て、「存続」を目指す存続しない。生徒が「行きたい」、保護者が「行かせたい」、地域が「活かしたい」と思う「魅力ある学校づくりを目指す」とし、次の3つの主な指針を掲げたこととでした。

- (指針1)一人ひとりの力を最大限に伸ばせる教育環境の整備
- (指針2)地域の未来をつくる人材の育成
- (指針3)全国からも意欲ある生徒を募集
- 海士町の予算
- 5人の町職員を高校に派遣、人件費を含め6362万9千円の予算を計上し、財源は補助金、過疎債、特別交付税などから捻出、一般財源からの支出は825万3千円であるとのことでした。

このプロジェクトによって、島前内の入学者も増え

たが、島外からの入学者が平成24年度には23人と急増しているとのことでした。

●本町及び古仁屋高校の取り組み

・本町においては、「修学旅行助成事業(1人2万円の助成)」、「部活動活性化助成事業(年間50万円の助成)」、「生徒通学費等補助事業(通学距離6kmを超える生徒が対象)」、「大学入学一時金貸付基金事業(貸付金一人100万円の毎年度3人以内)」。古仁屋高校振興対策協議会の設立等の取り組みについて。

・古仁屋高校からは、教員加配を要請し実現したこと。基礎学力定着のための取り組みや進路指導の個別指導の徹底での実績、広報活動の充実などの取り組みについて調査を行いました。

以上の調査を踏まえ、次の意見を町当局へ提出した。

### 『魅力ある古仁屋高校づくりに関する調査』意見

1. 「高校選択の理由」等について、町内全ての中学生とその保護者へのアンケート調査を実施し、その結果の分析をされたい。
2. 古仁屋高校の「良いところ・改善すべきところ」等について、古仁屋高校生徒その保護者へのアンケート調査を実施し、その結果を分析されたい。
3. 「大島高校を選択した理由」等について、大島高校へ進学した本町出身生徒とその保護者(町役場職員)へのアンケート調査を実施し、その結果を分析されたい。
4. 「広報せとうち」を活用し、古仁屋高校の現状を広く町民にアピールされたい。
5. 部活動の充実のために、これまで以上の支援・協力を図られたい。
6. 部活動を通しての古仁

屋高校と町内中学校の連携・交流が図られるよう取り組みられたい。

7. 古仁屋高校の振興に係わる予算の増額を図り、その財源(国県補助事業、過疎債等)確保に努められたい。

8. 瀬戸内町名譽町民「瀬田良市」大学入学一時金貸付基金の一部を有効活用し、古仁屋高校の振興を図られたい。

9. 各種検定受験・模試受験等の費用についても、町補助金の予算化を図られたい。

10. 役場庁内に古仁屋高校の振興対策に係わるワーキンググループを設置し「鹿兒島県立古仁屋高等学校振興対策協議会」との緊密な連携を図り、当協議会の円滑な運営に努められたい。

以上の意見を踏まえ、古仁屋高校の2クラス維持に最大の努力をされたい。

## 災害に強いまちづくり 調査特別委員会

『災害に強いまちづくりに  
関する調査』

本町は、平成22年、23年、  
そして本年6月と3年連続  
の集中豪雨により甚大な被  
害を受け、改めて地域や防  
災対策を見直し、災害に強  
いまちづくりに取り組むこ  
とが本町の最も優先すべき  
課題であるとのことで、大  
島支庁瀬戸内事務所、県危  
機管理防災課、霧島市、湧  
水町、県防災研修センター  
等を調査をいたし、次の意



湧水町にて調査を行う  
特別委員会委員

見を町当局へ提出しました。

『災害に強いまちづくりに  
関する調査』意見

1. 災害応急対策への備え
- ①災害時の情報伝達体制の整備促進。②孤立集落防止対策及び災害時要援護者支援体制。③ハザードマップの作成と海拔表示板等の設置。④避難所の整備、機能の充実等に早急に取り組むこと。
2. 町民の防災活動
- ①自主防災組織の育成・強化。②防災教育等の充実。
- ③災害時の協力体制の充実・拡充等に努めること
3. 災害未然防止のための施設整備
- ①河川改修・治山事業・防災対策関連事業等の整備促進に努めること。②河川・側溝等の土砂除去に積極的

に取り組むことと古仁屋市街地の浸水対策について、  
国・県補助事業等研究調査

に努めること。③用地担当  
職員の増員・充実等に積極  
的に取り組むこと。

4. 災害復旧の支援対策に努めること。
5. 災害に強い電気通信施設整備を図るよう電気通信業界へ強く要請していただく。

## 議会運営委員会

『議会の広報等に関する  
調査』

私たち地方議会が、会議  
の様子を住民に公開し、も  
っと議会を知って頂くこと  
という事から、「議会のイン  
ターネット中継」について、  
さつま町、奄美市を調査し  
ました。

両市町ともインターネッ  
ト中継開始後の成果として、  
・議員、当局共に程よい緊  
張感が生まれた。

きたい。

以上、町防災計画を早急  
に見直し、具体的な実施計  
画の策定を行い、これを推  
進するための防災・減災対  
策等の検討委員会等も設置  
し、災害に強いまちづくり  
を一層推進すること。



さつま町にて調査を  
行う議会運営委員

・市民や職員だけでなく、  
島外の方も本会議を見る事  
ができるようになった。

・職員が、自ら作成した答  
弁書の行方を見ることがで  
き、議会に職員全員が参加  
できる仕組みができたとの  
ことでした。

以上の調査を踏まえ、次  
の意見を町当局へ提出した。

『議会の広報等に関する  
調査』意見

1. より開かれた議会を目標し、本町においても議会のインターネット中継を行うための、新たなシステムの構築を図りたい。
2. ITを活用した情報公開・情報発信を行う事により、本島側と加計呂麻島・請島・与路島との情報格差の是正を図りたい。
3. 新たなシステムを構築する際には、議会側と十分な協議をされたい。

## 編集後記

◇今回号を以て、私達編集委員の任期も終了となります。  
◇議会の状況を少しでも皆様にお伝えできればとの思いで、紙面づくりを心掛けてきました。次号以降も、ご愛読下さいませよう、よろしくお願ひします。  
◇4年間ありがとうございました。(編集委員一回)

# お知らせコーナー

## 災害に遭われたときの納税の猶予・申告などの期限延長について

今般の奄美地方における台風による災害に遭われた皆様に心からお見舞い申し上げます。

なお、災害に遭われたときには、次のような手続き等があります。

### 【納税の猶予】

災害により、相当の損失を受けられ、納付期限までに納税できない場合は、所轄税務署長に「納税の猶予申請書」を提出することにより、次のとおり納税の猶予を受けることができます。

- 一 損失を受けた日に納付期限が到来していない国税
  - (1) 損失を受けた日以後一年以内に納付すべき国税→納期限から一年以内に納税
  - (2) 所得税の予定納税や法人税・消費税の中間申告分→確定申告書の提出期限までに納税
- 二 既に納期限の到来している国税
  - 一時に納付することができないと認められる国税→原則として一年以内に納税

### 【申告などの期限の延長】

災害により、申告、納付などをその期限までにできないときは、その理由のやんだ日から二か月以内の範囲で、その期限が延長されます。

→所轄の税務署長に申告、納付などの期限の延長を申請し、その承認を受けることとなります

### 【所得税の軽減・免除】

災害によって、住宅や家財などに損害を受けたときは、一定要件の下、確定申告で①「所得税法」に定める雑損控除による方法、②「災害減免法」に定める税金の軽減免除による方法、のいずれか有利な方法を選ぶことによって、所得税の全部又は一部を軽減することができます。

詳しい内容については、「国税庁のホームページ（[WWW.nta.go.jp](http://WWW.nta.go.jp)）画面左側のタックスアンサー内にある『災害を受けたら』」をご覧ください。または、税務署へご相談ください。

### 大島税務署

（電話 〇九九七 - 五二 - 四三二一）

※自動音声案内に従い「2」番を選択してください。

## 古仁屋小学校附属幼稚園園児募集のお知らせ

古仁屋小学校附属幼稚園では、平成25年度の入園児を募集しています。

○ 募集期間

平成24年12月3日(水)～12月28日(金)

○ 募集園児

5歳児 平成19年4月2日～平成20年4月1日までに生まれた子供

4歳児 平成20年4月2日～平成21年4月1日までに生まれた子供

○ 保育内容

遊びの中から人間として「豊かな感性」「思いやりのある心」「生きる力」を育む

○ 経費

保育料 2千円 入園料 7百円

○ 給食(給食費)と弁当

給食 毎週 月・火・金 1日平均 290円 弁当 毎週 木

○ 保育時間

月・火・木・金 午前8時15分～午後2時

水曜日 午前8時15分～午前11時45分

○ 預かり保育

幼稚園の教育時間終了後、家庭の事情により在園児を午後6時まで預かる

【問合せ先】 瀬戸内町教育委員会 学校教育係 TEL 72-0113

## 食生活改善推進員養成講座のご案内



食という字は人を良くすると書きます。皆さんも、自分のため、家族のため、町のために食を学び、食生活改善推進員として一緒に活動しませんか？

養成期間 平成25年2月～平成25年3月

詳しくは・・・保健福祉課保健予防係 72-1068 担当 西田までご連絡ください。

## 第64回 人権週間

重点目標 みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～

期 間 平成24年12月4日(火)～  
12月10日(月)

人権週間は、昭和23年(1948年)12月10日の国連総会において「世界人権宣言」が採択されたことを記念して定められたもので、今年で64周年を迎え、全国各地で人権に関する各種の啓発活動が実施されます。

この機会に、皆さんも身近なことから人権について考えてみませんか。

教育相談室 TEL0997-72-0995 (月・水・金)

一度口から出した言葉は、飲み込むことはできない。ものの言い方には充  
分気をつけなければいけない。

「ゆすいぐと集」

「言ちやん言葉や  
飲くんみやならむ」

「言ちやん言葉や  
飲くんみやならむ」

1月4日(金) 瀬戸内町成人式

広報せとうち (16)

## 平成 25 年度高丘保育所入所募集案内

平成 25 年 4 月から保育所に入所を希望する児童の申込受付をします。

### 【対象保育所及び募集人員】

高丘保育所（120人）

※ 希望者が多数の場合、入所基準により調整を行いますので、入所できない場合があります。

【入所基準】（原則として本町に居住する者で、次のいずれかに該当する児童）

- ① 児童の親が家庭の外で仕事をしている。
- ② 児童の親が家庭で児童と離れて日常の家事以外の仕事をしている。
- ③ 死亡、行方不明、拘禁などの理由により親がいない家庭。
- ④ 親が出産の前（8週）、出産後（8週）、病気、負傷、心身障害の常態にある。
- ⑤ 親が家庭内の病人や心身障害を有する人の看護にあたる。
- ⑥ 家庭に自然災害などの不幸があり、その復旧にあたる間。
- ⑦ 町長が認める前号に類する状態にあること。（学校への通学、職業訓練、仕事を探すため常に外に出かけている等。）

※ 求職中で入所する場合は、保育期間は2か月となります。

### 【提出書類】

- ① 保育所入所申込書
- ② 世帯の成人全員の就労証明書
- ③ 世帯の成人全員の課税証明書（平成24年度）
- ④ 世帯の成人全員の確定申告書写し、又は源泉徴収票（平成24年分）
- ⑤ 入所を希望する児童の健康診断書（新規入所のみ）
- ⑥ その他の証明証等（疾病、病人看護、出産「母子手帳の写し」）

【申込み期間】 平成25年1月7日（月）から2月8日（金）まで

【申込み・問合せ先】 町民課 児童母子係 72-1060（直通）

### ○ 瀬戸内町保育所入所選考基準 調整基準 （1）加算調整指数

条	件	指数
1	生活保護世帯	3
2	ひとり親またはこれに準ずる世帯	3
3	父母ともに身体障害者手帳1～2級又は精神障害者保健福祉手帳1～3級の障害者	2
4	継続入所児童	2
5	申込児童の兄弟が既に入所中	1
6	育児休業法に伴う育休明け及び産休明けで職場復旧する場合	1

### ○ 瀬戸内町保育所入所選考基準 調整基準 （2）減算調整指数

条	件	指数
1	父母を除く同居の親族に保育を当たれる人がいる場合	1
2	申込児童以外の就学前児童を自宅で保育している場合	1
3	広域入所（瀬戸内町に勤務地がある場合など）	2
4	保育料を滞納している場合（既卒者を含む）	5

広報せとうち（17）

1月4日（金）瀬戸内町成人式

瀬戸内町保育所入所選考基準表

保護者の状況				基準 指数
類 型	細 目			
1	居宅外労働 (常勤・パート・自営業)	週5日以上就労	日中8時間以上の就労	10
			日中6時間以上8時間未満の就労	9
			日中4時間以上6時間未満の就労	8
		週4日就労	日中8時間以上の就労	9
			日中6時間以上8時間未満の就労	8
			日中4時間以上6時間未満の就労	7
		週3日就労	日中8時間以上の就労	8
			日中6時間以上8時間未満の就労	7
			日中4時間以上6時間未満の就労	6
		週2日以下の就労		4
2	居宅内労働 (農業者も含む)	週5日以上就労	日中8時間以上の就労	10
			日中6時間以上8時間未満の就労	9
			日中4時間以上6時間未満の就労	8
		週4日就労	日中8時間以上の就労	9
			日中6時間以上8時間未満の就労	8
			日中4時間以上6時間未満の就労	7
		週3日就労	日中8時間以上の就労	8
			日中6時間以上8時間未満の就労	7
			日中4時間以上6時間未満の就労	6
		週2日以下の就労		4
3	出産の場合	産前2か月、産後2か月		6
4	病気 負傷	病気・負傷	1か月以上の入院	10
			居宅内療養で保育にあたることができない状態	9
	心身障害	心身障害者	身体障害者手帳1～2級、療育手帳A	10
			身体障害者手帳3級、療育手帳B	8
身体障害者手帳4級			6	
5	看護 介護	病院、施設等の看護、介護	1か月以上の入院、入所の看護、介護	9
		自宅看護、介護	自宅療養中の病人、心身に障害のある者の看護、介護(心身障害者の場合は3級程度以上)	8
6	災害	自然災害により、その復旧に当たる場合		10
7	その他	就学	週4日以上日中6時間以上	6
		求職中	入所後、就労を希望	4
		両親のいない家庭	死亡、行方不明、拘禁	10
		特別の支援を要する家庭	児童相談所から通知があった者	10



せとなみ・フェリーかけろまの年末年始の運行について

「せとなみ」は、平成24年12月31日（月）～平成25年1月4日（金）までの運行日程を一部変更致します。

港名		与路	池地	請阿室	古仁屋	備考
曜日	便					
12/31 (月) S 1/3 (木)	1	11:40 着 ←	11:15 11:05 ←	10:55 10:45 ←	10:00 発	古仁屋発
	2	15:00 発 →	15:25 15:35 →	15:45 15:55 →	16:40 着	
1/4 (金)	1	07:50 着	←		← 07:00 発	古仁屋発
	2	08:00 発 →	08:25 08:35 →	08:45 08:55 →	09:40 着	与路発
	3	16:10 着 ←	15:45 15:35 ←	15:25 15:15 ←	14:30 発	古仁屋発 与路泊

「フェリーかけろま」は、平成25年1月1日（火）・2日（水）の1・2便を運休と致します。

1/1 (火) ・ 1/2 (水)	1便	古仁屋発 ⇒ 瀬相着	運休	
		07:00 ⇒ 07:25		
	瀬相発 ⇒ 古仁屋着			
	07:35 ⇒ 08:00			
	2便	古仁屋発 ⇒ 生間着		運休
		08:10 ⇒ 08:30		
生間発 ⇒ 古仁屋着				
08:40 ⇒ 09:00				
3便 S 7便	通常運航			

【お問い合わせ先】 古仁屋待合所 TEL 0997-72-3771  
 瀬相待合所 TEL 0997-75-0430  
 生間待合所 TEL 0997-76-0619  
 請阿室待合所 TEL 0997-76-1175  
 池地待合所 TEL 0997-76-1195  
 与路待合所 TEL 0997-76-1414

## 平成25年度 建設工事等の指名願い受付について

下記により建設工事、測量・建設コンサルタント・地質調査等の入札参加資格審査申請書の受付を行います。

記

1. 受付期間：平成25年2月1日(金)～平成25年4月1日(月) ※消印有効
2. 提出書類：様式はA4判仕様のファイルとし、提出書類には番号順にインデックス（見出し）を施して下さい。
  - (1) 建設工事について
    - ① 建設工事入札参加資格審査申請書
    - ② 建設業許可通知書写し
    - ③ 建設業許可申請書写し(添付書類を含む)  
※ 前年度より継続で申請する場合は添付書類は不要。ただし、前回申請後に更新を行なった場合は一式の提出が必要。
    - ④ 経営事項審査結果通知書（経営規模等評価・総合評定値）写し 直近のもの  
※注 全工種に経営事項審査の受審を義務付けておりますので、受注を希望する工種について全て経営事項審査を受けてください。
    - ⑤ 経営事項審査申請書写し(添付書類を含む)  
※ 前年度より継続で申請する場合は添付書類は不要。ただし、前回申請後に更新を行なった場合は一式の提出が必要。
    - ⑥ 工事経歴書写し
    - ⑦ 登記簿謄本（法人） ※注 建設業許可申請書写しに添付されていれば不要。
    - ⑧ 身分証明書（個人事業者）
    - ⑨ 印鑑証明書（法人・個人事業者）
    - ⑩ 町税等納税証明書（法人は役員全員添付） ※注 本町関係分の事業所及び全役員分
    - ⑪ 各種料金の納付確認及び納付状況等調査承諾書 ※注 本町関係分の事業所及び全役員分
    - ⑫ 労災保険料納入証明書写し
    - ⑬ 建設業退職金共済事業加入・履行証明書写し
    - ⑭ 雇用保険料納入証明書写し
    - ⑮ 消費税及び地方消費税納税証明書（その3）
    - ⑯ 社会保険料納入確認書（H.24.1～24.12月分）
    - ⑰ 技術職員名簿（町内業者のみ） ※注 最新のもの
    - ⑱ 特例浄化槽工事業者届出書写し（該当業者）
    - ⑲ 年間委任状（該当業者）
  - (2) 測量・建設コンサルタント・地質調査等については国土交通省統一様式とします。
3. その他
  - (1) 瀬戸内町に本社又は営業所を置く事業者の方は、平成25年度分の受付となります。その他町外事業者の方は、平成25・26年度の2箇年分の受付となります。
  - (2) 各種証明書等については、提出日3ヶ月以内に発行されたものに限りです。
  - (3) 提出後、提出書類の内容に変更・更新が生じた場合は、速やかに変更の届出をして下さい。
  - (4) 受領書、受付書等が必要な場合は提出書類に同封して下さい。（様式自由）
  - (5) ①、⑪、⑰の様式は、本町のホームページ（暮らし・手続き→各種手続き→入札・契約関係）よりダウンロード出来ますのでご利用ください。

○ 提出及び問い合わせ先

〒894-1592 鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋船津23番地

瀬戸内町役場 建設課 管理係 Tel 72-1111(内線147)・72-1197(直通)

1月4日(水) 瀬戸内町成人式

広報せとうち (20)

## ～特定健診のお知らせ～



今年度の最後の健診です！！

1年に1回、身体の点検していますか？

健診を受けて、将来の健康へ“投資”しましょう。

月日	けんしん名	場所
1月30日(水) ～31日(木) 受付8時～10時	特定健診	中央公民館

\*医療機関での個別健診は3月まで実施中です。

事前に予約して受診されてください。

\*定期的に病院受診されている方は、情報を提供してください。

**皆さんの健康はもちろん、家族や友人、お隣近所の方にも声をかけて、みんなで健診を受けましょう！！**

**みんなで守ろう、みんなの健康、みんなの医療費**

**お問い合わせ：役場保健福祉課 72-1068 まで**

### カンキツグリーンング病の後期調査にご協力ください

カンキツ類に多大な影響を与え重要病害となっている「カンキツグリーンング病」の後期調査を下記の日程で行います。本調査は各集落のカンキツ地点（庭木）を任意に抽出して行い、場合によっては枝・葉を採取しますので、住民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

調査日時：平成24年12月19日（水）～20日（木）

調査箇所：町内48集落（309地点）

お問い合わせ先

瀬戸内町役場農林水産課農政係

瀬戸内町CG病対策協議会

TEL：0997-72-1141 CG病担当

広報せとうち（21）

**1月4日(金) 瀬戸内町成人式**

## 中央公民館講座講師募集について！

平成 25 年度の中央公民館講座を下記のとおり開設予定しております。

つきましては下記講座に伴う講師を募集いたします。

### 記

- 1 講座名 ①英会話講座 ②中国語講座 ③手品師講座
- 2 募集期間 平成 25 年 1 月 7 日（月）～平成 25 年 1 月 25 日（金）
- 3 募集条件 瀬戸内町内に居住する者を原則とし、年齢 70 歳未満の者
- 4 申込方法 来館での申し込みまたは電話での問い合わせ後、来館され申し込み
- 5 申込先 瀬戸内町中央公民館（TEL 0997-72-0363）

※ 講師及び講座の詳細（条件等）については、電話での問い合わせや来館された時に説明いたします。

## 検査審査会制度について

仕方がないとあきらめていませんか？

・・・ 検査審査会があることを知らないために・・・

検査審査会は、国民の中から選ばれた 11 人の検査審査員によって、検察官がした不起訴処分（被害者を裁判にかけないという処分）が果たして正しかったかどうかを審査することを主な仕事としています。

交通事故や詐欺あるいは窃盗などで被害にあって、警察や検察庁に犯人の処罰を訴えたが、その事件を裁判にかけてくれないと不満をお持ちの人はありませんか？

そういう人は、仕方がないとあきらめる前に、一度、検査審査会の事務局へ相談してください。 ※ 費用は一切かかりません。 ※ 秘密は固く守ります。

（お問合わせは） 奄美市名瀬矢之脇町 1 番 1 号

鹿児島地方裁判所名瀬支部内 名瀬検査審査会事務局 TEL 0997-52-5741

1月4日(火) 瀬戸内町成人式

広報せとうち (22)

# 12月 2012年(平成24年) せとうち情報カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
25 	26	27 	28	29 ☆ぽっかぽ かくらぶ	30	1 ◎でい〜う もろう会
2	3 ☆きゅら島 コツコツ継 続コース	4 ☆ぽっかぽ かくらぶ ◎元氣な足 腰講座 ◎元氣な笑 顔教室	5 ◎脳の健康 教室	6 ☆ぽっかぽか くらぶ ◎3歳児健診 ◎男の料理教 室	7 	8
9	10 ☆きゅら島 コツコツ継 続コース	11 ☆ぽっかぽ かくらぶ ◎元氣な足 腰講座 ◎元氣な笑 顔教室	12 ◎脳の健康 教室	13 ☆ぽっかぽ かくらぶ ◎元氣な笑 顔教室 (清水)	14	15 ◎でい〜う もろう会 ☆親子教室 (3歳以上)
16	17 ☆きゅら島 コツコツ継 続コース	18 ☆ぽっかぽ かくらぶ ◎元氣な笑 顔教室 ◎元氣な足 腰講座	19 ◎脳の健康 教室	20 ☆ぽっかぽ かくらぶ ◎3ヶ月健診	21 ☆親子教室 (3歳以下) ◎元氣な笑 顔教室 (篠川)	22 ◎でい〜う もろう会
23 天皇誕生日	24 振替休日	25 ☆ぽっかぽ かくらぶ	26 	27	28 	29
30	31	<p>○ ぽっかぽかくらぶ、きゅら島コツコツ継続コース、3歳児健診、3ヵ月児健診 親子教室、の問合せは、保健福祉課 保健予防係TEL0997-72-1068 (直通) 元氣な足腰講座、元氣な笑顔教室、脳の健康教室、男の料理教室の問合せは、保健福祉 課 地域支援係 TEL 0997-72-1153 (直通)</p>				

## 島口・伝統芸能大会

〜 郷土教育の一環〜  
10月27日、第7回瀬戸内町子ども島口・伝統芸能大会が瀬戸内町中央公民館で開催されました。



町内の15小中学校から129名が参加し島口での劇や島唄・三味線・集落の伝統芸能である(実久の棒踊り)・(油井豊年踊り)などが元氣いっぱい披露され、詰めかけた観客に笑いと感動を与えていました。

## イルカ・クジラシンポジウム

〜 観光資源に!〜  
11月3日に、シンポジウム奄美のイルカ・クジラ2012が古仁屋のせとうち物産館で行われた。



前半では、奄美における鯨類の歴史と今について6人が登壇。  
後半は、奄美における地元の取り組みについて、濱地武之さんがカケロマホイールプロジェクトXの紹介、小木万布さんはイルカウォッチングの方法やルールの取り組み、森恭一さんは小笠原ホエールウォッチングについて講演した。最後に総合討論が行われシンポジウムが閉会しました。

## 第1回食の祭典

〜 ご当地グルメ〜  
10月28日、第1回食の祭典(瀬戸内町PR推進委員会主催)が海の駅で開催されました。



会場では、町内5店舗の飲食店や商工会・漁協・古仁屋高校家庭科クラブなどが出店し、マグロの内臓を使ったオリジナルメニューを販売し、その他に約50名のクロマグロ解体ショーや刺身の販売・魚のつかみ取りなどが催され、町民の他町外からの来場が多くあり会場は大いに盛り上がりました。

## 自衛消防大会

〜 防火意識の高揚〜  
10月27日、大島地区消防組合瀬戸内分署が主催し第15回自衛消防大会が同分署庁舎前広場で行われた。



町内の各事業所から31名が参加し、各部門で初期消火活動の早さを競いました。  
◆ 消火器の部  
1位 茨木信活 富田商事株  
2位 福 光雄 富田商事株  
3位 新 英一 大島石油株  
◆ 消火栓の部  
1位 瀬戸内町役場  
2位 瀬戸内徳洲会病院  
3位 富田商事株

## 諸鈍シバヤ

〜 重要無形文化財〜  
10月23日(旧暦9月9日)、加計呂麻島諸鈍集落大屯神社で国指定重要無形文化財の諸鈍シバヤが行われました。



まず初めに、諸鈍小中学校の生徒による相撲やエイサーが催され、ゲストとして朝崎郁恵さんが登場し島唄を披露した。その後、シバヤ1部の6演目と続いて2部の5演目が行われた。会場には、地元住民や島案内人育成講座やあっぱいで20120などの参加者が賑わいました。

# 戸籍の窓



「お誕生・ご結婚・お悔やみ」は10月に届けられた分のうち、希望者のみを掲載しています。(敬称略)

## お誕生



名前 保護者 住所

岸 龍誠 古仁屋

谷 麻矢 龍一郎 生間

徳澤 佑政 古仁屋

與島 きこう 修作 押角

泉 虹那 雅彦 阿木名

仁科 希胡 秀一 古仁屋

松田 涼 愛 古仁屋

## おめでとう



吉川 雅道 諸 鈍

泰山 美幸 花 富

元山 晶弘 古仁屋

泰山 美智子 与路

お悔やみ  
申し上げます

氏名 年齢 本籍  
沖島 文廣 65 古志

永井 スエ 古仁屋

吉 清二 網野子

益山 カヨ 於 斉

三島 善治 網野子

伊村 永吉 久 慈

芝田 良吉 芝

峯田 英一郎 須子 茂

吉永 好秀 網野子

泉 善市 古仁屋

渡山 ウギ 渡 連

勇 武義 蘇 刈

山畑 悦子 81 瀬 相

香典返し(社協へ)(10月分)  
(遺族) (故人) (住所)

山田 信義 シゲ 大 湊

佐野 喜代美 中 莫 古 志

池田 ツル 喜 高 丘

永井 一豊 スエ 船 津

吉 ナツ子 清二 網野子

三島 千力 善治 網野子

## 一般寄付金(社協へ)

(氏名) (住所)

アイシヨウ 瀬戸内店 船 津

合計 99,859 円也

## 広報紙郵送料

(氏名) (住所)

蘇 鉄嘉 五千円 藤枝市

登 豊和 三千円 鹿児島市

木下和代 五千円 西宮市

皆様のご寄付

ありがとうございます。

## 法律相談会(無料)のご案内

司法書士による法律相談会を開催いたします。

【相談日】12月9日(水)

【時間】午前10時~午後1時

【場所】中央公民館

【相談内容】相続・売買等名義変更について  
遺言書作成について、成年後見について等

【問合せ先】鹿児島県司法書士会大島支部

TEL 72-3672 (担当:木村)

# ねんきん コーナー



年金キャラクター  
「もくもく」

## 保険料はきちんと納めましょう!

年金は、世代と世代の支え合いの制度です。あなたの納める国民年金保険料が、高齢者世代の生活を支えています。

また、同時にあなたや家族が将来年金を受取ることもできるよ国民年金保険料は忘れず納めましょう。

国民年金の給付には、老後の生活保障である老齢基礎年金だけではなく、思わぬ事故等により障害が残ったときには障害基礎年金、生計を維持している人が亡くなったときには残された妻や子に遺族基礎年金が支給されます。

国民年金保険料を納付期限までに納めなければ、このような年金給付を受けられないことがあります。

国民年金保険料は日本年金機構から送付される「納付案内書」等により、毎月の保険料を翌月の末日までに納めていただくことになっています。

納付書がお手元にならない場合には、再発行いたしますので、年金事務所及び町役場町民課国民年金係までご連絡ください。

## お問い合わせ先

奄美大島年金事務所 0997(52)4341

町役場町民課国民年金係 (72)1060

# 名誉町民章贈呈式

町制史上7人目  
 11月1日、瀬戸内町中  
 央公民館ホールにて、医  
 療法人徳洲会理事長の徳  
 田虎雄氏への名誉町民章  
 贈呈式が執り行われまし  
 た。  
 9年ぶりに瀬戸内町を  
 訪問した徳田氏を町民ら  
 約250人が受章を祝いま  
 した。



## 水のトラブルすぐに解決！

### 瀬戸内町指定水道工事店

- ◆給・排水設備施工、維持管理 ◆浄化槽工事(水洗トイレ)
- ◆排水管内視鏡カメラ調査、高圧洗浄 ◆貯水槽清掃
- ◆引っ越し清掃 ◆ハウスクリーニング ◆エアコン洗浄

(有) 瀬戸内ビルシステム  
 瀬久井 080-1540-3614

忘年会・新年会・年の祝・各種宴会予約承ります。

かごしま県産、特に瀬戸内産の野菜、  
 いのしし、やこう貝、黒まぐろ料理で、

◇ ご昼食、夜の宴会などでの  
 お客様のご来店をお待ちしてます。

郷土料理 味園 斉藤美保子 Tel.72-2276  
 営業時間 11:30~14:30 17:00~22:00 (オーダーストップ20:00)  
 かごしま地産地消推進店

☆ せとうちスタンプ会加盟店 ☆

私達が提供する **家族葬** ご一緒に大切な方のことを考えます。

故人との最後のひと時をごく親しいお身内だけでゆっくりと過ごしたいという場  
 合のお葬式です。 経済的ご負担が軽くてすむ『家族葬』を提案いたします。

お家の心の拠りどころ

仏壇、仏具取り扱っています。(間取りにあったお品をご用意いたします)

私達は、故人とのお別れの時間を過ごせるようにお手伝いさせていただきたいのです。

わからないこと、不安なことがありましたら

ご遠慮なくいつでもご相談ください。

24時間受付 早川福祉葬祭 Tel.72-4000

共同納骨堂

- 管理費(年間)  
15,000円~  
35,000円
- いつでもお参りが  
できます。
- 場所: 瀬久井

## 真心こめて御奉仕いたします お墓参り代行・清掃サービス

- ☆ 忙しくて時間のない方
- ☆ 高齢のため掃除が大変な方
- ☆ お体がお不自由な方
- ☆ 遠方におられる方

## 家庭ゴミ・事業所ゴミ・各粗大ゴミ 収集運搬

1袋からタンク・ベッドその他まで  
 お気軽にお電話下さい

(有) 瀬戸内清掃  
 代行運搬事業部 (fax兼) 0997-72-3714

1月4日(火) 瀬戸内町成人式

広報せとうち (26)